

## 高等学校「現代社会」成立の背景 —教育課程審議会への諮問から学習指導要領告示まで—

慶應義塾大学 太田 正行

### 1. はじめに

高等学校社会科教育の歩みにおいて、総合的で広領域の必修科目「現代社会」が成立したことは画期的なことであった。しかし、この「現代社会」は、今回の教育課程の改訂により廃止されることになった。本稿では、1978年に成立し1982年から40年近く実践されてきた「現代社会」の歴史、とくにその成立の背景を明らかにしたい。筆者は、1977年4月に都立高校社会科教員となり、この「現代社会」の授業を当初から長らく担当してきた。また、1993(平成5)年4月から1年間、「東京都教員研究生」として東京都立教育研究所から埼玉大学教育学部に派遣され、文部省教科調査官・視学官時代からご指導いただいた柿沼利昭先生のもとで、「高等学校『現代社会』における環境教育」について研究をさせていただいた。ちょうど同時期に、大友秀明先生が秋田大学から埼玉大学へ着任され、その後長年にわたり日本公民教育学会等でお世話になった。20年後の2014年には大友先生が附属幼稚園長に就任され、4年間にわたり「社会科指導法(公民)」の授業を担当させていただいた。第二の母校ともいえる埼玉大学で、教員養成を目的とする教育学部の授業ができたのは大変光栄なことであった。

1990年代当時、地球環境問題は世界的に大きな関心をもたれ、学校教育でも「環境教育」が始まった時期であった。1990年に日本環境教育学会が発足、1999年告示の「高等学校学習指導要領」の公民「現代社会」及び「政治・経済」において「地球環境問題」が初めて登場した。1997年12月には、京都で「第三回気候変動枠組条約締約国会議(COP3)」が開催され、「京都議定書」が採択された。当時、教育学部で環境教育を担当されていた阿部治先生(のちに立教大学教授)のお世話で、京都の国際会議場で行われたこの会議を傍聴することができた。歴史に残る国際会議に出席できたことは大変貴重な体験であった。

### 2. 教育課程審議会への諮問(1973年11月21日)

高等学校において1970年改訂の教育課程が学年進行で実施に移された1973年、奥野誠亮文相は早くも次期教育課程改善のための諮問を教育課程審議会へ行った。進学率が90%を越える高校教育の著しい普及に伴う多様な生徒の実態への対応、高等学校における教育水準や教育内容をどうするか、学習負担の適正化の観点から小中高校の基本的事項の指導の徹底など、教育内容の在り方が検討されることになった。将来の公務員の週休二日制に伴う学校五日制や高校紛争で明らかになった教育課程上の課題を踏まえての諮問でもあった。なお、前回の高等学校教育課程改善の「答申」(1969年9月30日)には「教育内容の量が多すぎるなどのため、生徒の学習がふじゅうぶんに終わる場合が相当であること、(略)などを考慮して、教科・科目等の内容についてその質的改善と基本的事項の精選集約を図ること」とあり、さらに今回の諮問では、多様な生徒の実態、学校五日制などへも対応できるよう、過密化する教育内容の精選を目指し、小中高校一貫からの教育課程の改善が喫緊の課題になっていたのである。しかし、今までの審議会は、各教科の利益代表の集まりという性格が濃く、教科の時間の分捕り合戦となってしまうことも多かった。そこで、大所高所からの審議ができるよう、委員の人選も大幅に改革され幅広い分野から選ばれた。会長に経済学者で元慶應義塾長の高村象平神奈川県教育委員会教育長など21名が任命され、審議方法も従来の小中学校の審議後に高校の審議を行うのではなく、総会を中心に小中高を通じた教育内容の在り方を検討することになった。委員の顔ぶれは以下の通りである。会長に高村象平氏、副会長に鰻坂二夫・斎藤正両氏が選出された。

①学者・専門家グループ(10名)

\*文科系(3名)

西義之(東大教授・独文学)、石川忠雄(慶大教授・

政治学), 岩淵悦太郎 (国立国語研究所長・国語学)

\*理科系 (3名)

渡辺茂 (東大教授・情報工学), 柿内賢信 (東大教授・物理学), 加藤陸奥雄 (東北大学長・生物学)

\*教育系 (4名)

鯨坂二夫 (甲南女子大学長・教育史), 益井重夫 (国立教育研究所第二研究部長・比較教育), 吉本二郎 (東京教育大教授・教授組織), 水野忠文 (東大教授・体育教育)

②総合グループ (11名)

治郎丸猛 (大阪ナショナル電子計測社長), 豊田昭 (NHK 副総局長), 高村象平 (神奈川県教育委員), 齋藤正 (国立劇場理事長), 高山政雄 (駒場東邦中高校長), 松尾倭文子 (元武蔵野市教育委員), 高橋陸男 (大阪教育大学長), 山川武正 (群馬県教育委員会教育長), 丸山新七 (新潟県長岡市立坂之上小学校長), 原田穰 (東京都新宿区立西戸山中学校長), 吉田元定 (東京都立三田高校長)

審議は, 21名の委員のうち教育に「素人」の委員も多いため, 総会で学校教育や教育課程など教育の在り方全般について自由に討議した後, 翌1974年には高校教育の再編や小中高全体を通じた各教科等の内容の精選について実質的な審議が行われた。さらに1975年には梅根悟和光大学長ら教育学者や小中高校長から意見を聴取した。

1975年6月には19名の委員を新たに任命, ①小学校低学年の教科構成②算数・数学の一貫性③中高校の関連の三つの課題別委員会と総合調整委員会で集中審議を行い, 10月にはこれまでの審議を「教育課程の基準の改善に関する基本方向について(中間まとめ)」として公表した。

ちなみに, 第三委員会(中高校の関連)の委員の顔ぶれは以下の通り。

加藤陸奥雄, 治郎丸猛, 高山政雄, 西義之, 原田穰, 益井重夫, 松尾倭文子, 吉田元定の8委員のほか, 新たに任命された河野重男(お茶の水女子大学教授・教育学), 酒向健(愛知県立旭丘高校長・数学教育), 中西昇(京都教育大学教授・国語教育), 生江義男(桐朋女子中高長・社会科教育), 野原隆治(都立蔵前工業高校長・工業教育), 浜野敏雄(東京芸術大学教授・音楽教育), 宗像憲治(埼玉県立教育センター次長・技術教育)7名を加え15名。ここでは, ①高等学校の普通科と職業科との関連における必修教科科目の構成とその履修方法②高等学校における選択教科科目の構成とその履修方法③中学校における選択教科

のあり方について検討した。国民教育機関としての高等学校における共通的教育内容の設定と生徒の能力・適性に応ずる弾力的な教育課程が検討の中心となった。つまり「必修」科目と「選択」科目の構成とその履修方法が課題となった。高等学校普通科の低学年(主として1年)に共通必修科目を設置し, 全ての生徒が共通に学習する内容を設定する。国語では古典, 現代文, 漢文などをまとめた科目, 理科では物理, 化学, 生物, 地学をまとめた科目のようなものを設置し, この共通必修科目履修後に, 選択の多い弾力的な教育内容を設定し, 生徒の能力・適性に応じた教育を行う。このような高校1年に共通必修科目を設置するという構想は, 進学率90%を越えた高校教育の現状を踏まえて, 小学校1年から高等学校1年までの十年間で国民教育共通の内容を押さえるという考え方が背景にあったのである。

### 3. 榊原私案 (1974年10月4日)

教育課程審議会における審議が進む中, 榊原康男 文部省教科調査官\*による「社会科改善への展望」が「内外教育」第2593号に公表された。「筆者の個人的なもの」とされていたが, 文部省の考え方に近いものと受け止められた。高等学校の教育課程が今後どのように改訂されるのか, 現場の教師で組織された研究会でも話題となった記事である。ここでは, 小中高一貫して調和と統一のあるカリキュラムとするために検討すべき課題として, 小学校については低学年での他教科との統廃合, 上学年の内容の再構成, 中学校についてはパイ型とザブトン型との比較検討, 過剰な学習内容について高校との調整などが指摘された。高等学校については①各科目にはかなり高度の内容が含まれていて, 消化不良の状態が見られるので, 確保すべきミニマム・エッセンシャルを考えるべき②社会科にも総合的な科目を新設するのがよい③各科目の履修学年再検討④初期社会科における大単位主義の復活⑤道徳教育と社会科との関連⑥内容の精選・集約などを検討すべき課題としてあげ, 「個人的な私案」として二つの改善の方向を示した。一つは, 第1学年で「倫理・社会」を必修科目とし, 道徳教育の基盤としての役割をもたせ, 第2・3学年で「政治・経済」「日本史」「世界史」「地理」の4科目から2科目をすべての生徒に選択履修させる。もう一つは, 総合的な新科目「現代社会」(仮称)を置くというものであった。これはすでに試行している国立大学附属校の資料を参考にするなどして慎重に検討するとされている。そ

の際、「倫理・社会」「政治・経済」との関連が大きな問題となると予想している。

＊榊原康男氏は、1919年愛知県豊橋市生まれ、1937年愛知県立豊橋第二中学校卒、1941年東京高等師範文科四部卒、1943年東京文理科大学地学科地理学専攻卒、1945年愛知県立豊橋第二中学校教諭、1948年東京高等師範学校附属中学校教諭、1952年東京教育大学附属高等学校教諭、1963年文部省初等中等教育局教科調査官、1974年同視学官、1978年愛知教育大学教授、1983年豊橋短期大学学長。

上述の国立大学附属校の実践事例には、お茶の水女子大学附属、奈良女子大学附属、東京大学附属などの資料がある。

#### 4. お茶の水女子大学附属高校における「現代社会」の実践

1972年に構想され1975年から実施された「現代社会」は、週4時間で3年次に学校必修科目として設置された。この科目設定の理由として、①社会科は「科目あって教科なし」と言われ、5科目に細分化され、各科目に相互関連がないので、知的総合化が必要であること②各科目における一面的解釈や理解にずれが生じること③世界史や日本史で近現代史の授業時間が不足すること④現代社会に対する生徒の認識が不足していることなどをあげられている。そこで、この「現代社会」の目標として、①現代社会におけるさまざまな問題を総合的かつ多面的に理解・把握させること②変化の激しい現代社会に対応し、広い視野と適正な判断力を持ち、進んで将来社会を建設するため創意工夫を行う資質を育成することが挙げられている。この科目の内容は、①歴史の中の婦人問題（日本史）②現代世界における人権の問題（世界史）③国際問題（地理）④近代産業と公害（倫社・政経）で4名の教官が20時間ずつ分担する。指導は、生徒の自主性、自発性を重視し、講義、討論、レポート、グループ学習などを組み合わせて行う。評価は、教官ごとに評価し平均値を評点とする。レポートや感想文、ペーパーテストなどをもとに行う。単位認定は、「現代社会」4単位として認定する。

#### 5. 奈良女子大学附属中高校における「現代社会」の実践

1976年から実施された「現代社会」は、中高一貫教育の4年生（高校1年生）で、週4時間設置された。1年生では地理的分野4時間（世界と日本の諸地

域や民族が抱える諸問題）、2年生では歴史的分野4時間（近代以前の世界と日本の歴史）、3年生では歴史的分野（近現代の歴史、世界と日本の現状）、4年生では「現代社会」4単位（現代の政治・経済・文化を学び、現代の諸問題を考察させる）、5・6年生では「世界史」「日本史」「地理」（各5単位）のうち2科目を選択し系統的に問題を深めるという中高一貫の社会科のカリキュラムである。現行「社会科」の問題点として、①社会科は内容の系統性がほとんどないこと②現代の社会との触れ合いが弱く、知識の詰め込みに終わりがちであること③科目が多く生徒・教師の負担が増えていることなどが挙げられ、「現代社会」が設置された。そのねらいは、①現代社会を科学的に認識する力を養うこと②人権尊重、平和、民主主義の大切さを知ること③詰め込みではなく、自主的・自発的に学ぶことなどである。「現代社会」は、ただ単なる「倫理・社会」「政治・経済」の寄せ集めの内容ではなく、1～3年次を通して学んできた内容を踏まえたうえで、「現代」という時点で総合的に把握することにその中心的な眼目がある。その内容として①現代の政治②現代の経済③現代の思想と文化④現代の諸問題で、生徒の自主的な学習として、教官によるゼミ形式、生徒の研究発表、野外における調査活動（フィールドワーク）などを重視、新聞の活用、書き込みプリント、ビデオやテレビ、書籍を活用した授業である。

#### 6. 東京大学教育学部附属中高校における「総合社会」の実践

東京大学教育学部附属中・高校でも、奈良女子大学附属と同様「中高一貫教育」のなかで構想された「総合社会」であった。1969年から学年進行で実施され、中学校1年から6年間一貫教育の社会科カリキュラムの中で、高校2・3年に「総合社会」を設置した。「総合社会」の目標は、「平和と独立の達成と民主的諸権利の拡大を目指して将来を切り開いていく人間を形成すること」という大きな目標の下で「現在の日本と世界の諸問題を科学的に、そして自分の目で把握することができるようにすること」にある。生徒は、中学1年から高校1年までの基礎的な系統学習を積んだうえで、「総合社会」で社会科の目標である「生徒が自分で考え、問題を解決していく学習を行う」ことになる。「総合社会」は、講義形式、古典講読、ゼミ形式などによるが、その内容は共通理解のもとで各教官が決定することになる。各教官が担当する授業のテーマは以下の通りである。

- ・石田教官「人間の生態学的把握」
- ・大野教官「世界の社会問題とその背景」「日本の社会問題とその背景」
- ・笠原教官「ヨーロッパ現代史」「アジア現代史」「東アジア現代史」
- ・西成田教官「日本近代社会思想史」
- ・西野教官「現代の世界と日本」
- ・福井教官「現代社会の構造的認識」「ナショナルエゴイズムと世界情勢」

生徒はこれらのテーマから、自分の興味・関心によりいくつかを選ぶシステムで比較的少人数で自分の興味のあることが深く学べたと生徒には好評であった。

## 7. 教育課程審議会の「中間まとめ」(1975年10月18日)

1975年10月18日の総会において、「教育課程の基準の改善に関する基本方向(中間まとめ)」がとりまとめられた。この「中間まとめ」では、「小学校及び中学校に加えて高等学校の低学年の段階までは、基礎的・基本的な内容を共通に履修させるようにし、また、高等学校の中学年及び高学年の段階においては、多様な内容を個人の能力・適性等に応じて選択履修で

きるように」するとある。これは小・中学校9年間に高校1年を加えた10年間で、国民として共通的に必要なとされる基礎的・基本的な内容を身に付けさせると考えられた。高等学校社会については、「社会と人間に関する基本的な問題についての理解を一層深めるため、現行の『倫理・社会』及び『政治・経済』の内容を中心として、中学校の社会科の内容や他の科目との関連を考慮しながら、新しい広領域的な科目を設け、全員に履修させる方向で検討する。更に、この科目を履修した後、生徒の興味や関心に応じて多様な選択履修ができるように、例えば『日本史』『世界史』『地理』等を選択科目として設ける」とされ、「倫理・社会」及び「政治・経済」は選択科目としての記載はなかった。

これと同時に25名(臨時委員5名を含む)の委員が新たに任命され、学校段階ごとに具体的な改善方針が検討された。高等学校教育分科審議会委員26名のうち、社会科教育関係では、中村義之都立目黒高校長(全倫研会長)、生江義男桐朋女子中高長(日本史)、山川武正群馬県教育委員会教育長(世界史)が任命された。

教育課程審議会「高等学校教育分科審議会」委員名簿(1975.10.17任命)26人

岩淵 悦太郎	国立国語研究所長	国語学
小沢 諦壽	東京都立深川高等学校長	定時制・通信制教育
加藤 陸奥雄	東北大学長	生物学
岩上 久	神奈川県立三崎水産高校長	水産教育
河野 重男	お茶の水女子大学教授	教育学
酒井 毅	神奈川県立鶴嶺高校教頭	外国語教育(英語)
酒向 健	愛知県立旭丘高校長	数学教育
治郎丸 猛	大阪ナショナル電子計測(株)社長	産業教育
赤 攝也	立教大学教授	数学
芹澤 勝助	東京教育大学教授	東洋医学(鍼灸)
坪内 貞亮	静岡県立静岡商業高校長	商業教育
寺元 芳子	和洋女子大学教授	家庭科教育(食物学)
中村 義之	東京都立目黒高校長	道徳教育, 社会科教育
中森 豊太	東京都立田園調布高校教諭	数学教育
生江 義男	桐朋女子中高校長	日本私立中高連(日本史)
西 義之	東京大学教授	ドイツ文学
野原 隆治	東京都立蔵前工業高校長	工業教育
羽山 孝二	千葉県立長生高校長	体育教育
平山 宗宏	東京大学教授	保健・公衆衛生・看護
益井 重夫	国立教育研究所第二研究部長	比較教育学

真木 宜武	東京都立久留米高校長	美術教育
三室 岩吉	東京都立忍岡高校長	全国高校長会（英語）
山川 武正	群馬県教育委員会教育長	全国教育長会（世界史）
山田 富造	千葉県立茂原農業高校長	農業教育
横田 勇	東京都立小石川高校教諭	音楽教育
渡部 景隆	東京教育大学教授	理科教育（地学）

各分科審議会では、この「中間まとめ」について検討後、審議に先立って全国各地の小中高校を訪問し直接教員から意見を聞いたり、各校長会、教育委員会指導部課長会から意見を聴取したりした。全国高等学校長協会（全高長）では、各県から「中間まとめ」に対する意見書が提出され、目玉でもある「高1までの十年一貫の国民教育」には反対が大多数、「総合科目」については疑問視する意見があった。また単位数削減については大勢が賛成の方向であった。翌1976年1月下旬以降、各分科会と10の教科別特別委員会が教科科目の内容を検討した。高等学校社会については、分科審議会が2月に「社会科小委員会」を設置、社会科の総合科目の構成について検討した。ここでは、社会科の各科目の性格が相当異なるため総合科目が設置できるかという疑問も出たが、結論として「倫理・社会」「政治・経済」の内容を中心にそのほか文化や環境など歴史的、地理的内容も加えて構成することになった。当時の審議の経過については、中村義之、寺沢正己両氏の証言から窺うことができる。

高校分科会の委員であった中村義之氏\*は、東京都立目黒高校長で全国高等学校「倫理・社会」研究会（全倫研）・東京都高等学校「倫理・社会」研究会（都倫研）会長、日本道德教育学会常任理事の職にあった。中村義之「道德教育と『審議のまとめ』」（『道德と教育』200号1977年1月日本道德教育学会）によると、小委員会は1976年2月13日、3月9日、13日の3回開催され、「共通必修社会を設けるべきか否か、その内容をおおよそどのようにするか」が検討された。中村氏は「社会科にとって共通な基礎的・基本的な内容とは何であろうか。そんなものがあるであろうか。へたをすると各科目の寄せ集めになるであろう」とし、かつての「一般社会」や「社会科社会」の失敗を繰り返し、高校の道德教育にマイナスであると指摘している。小委員会で、同氏は資料や生徒からの手紙をもとに「倫理・社会」の成果を強調したが、共通必修社会の設置が決定され、「あまりにも広範囲な、多目的な、焦点のはっきりしない科目ができあがってしまった」

と批判している。このような批判・反対意見をそらすためか、選択科目として「倫理的内容を中心とする科目」が設置されることになるが、「選択する生徒なり、この科目を設置する学校がどこにあらうか。『倫理・社会』は青年期には必要な科目なので、是非とも教えなければならない」と「倫理・社会」必修を主張している。「全倫研」「都倫研」は、高等学校における道德教育の充実強化のため独立した社会科の新科目「倫理・社会」の研究、実践のために設立された研究会であり、必修「倫理・社会」が廃止されるとなると、自らの存在が否定されるように感じたのであろうか。

\*中村義之氏は、1916年神奈川県生まれ、1933年神奈川県立厚木中学校卒、1938年東京高等師範学校文科一部修了、1941年東京文理科大学哲学科倫理学専攻卒、1947年神奈川県立秦野中・高校教諭、1949年都立戸山高校教諭、1964年都立練馬高校教頭、1967年都立三宅高校長、1970年都立北高校長、1972年都立目黒高校長、1976年昭和女子大学講師、1979年逝去

一方、「中間まとめ」公表後の1975年12月に発足した「高等学校学習指導要領作成協力者会議」で「地理」及び「現代社会」を担当する委員となった寺沢正己東京学芸大学附属高校教諭は、この会議において1976年3月までは「政治・経済」及び「倫理・社会」は選択科目として設置しないことを前提に「必修社会」の内容を討議してきたが、4月になり「忽然と『政治・経済』『倫理』の二科目も『地理』『世界史』『日本史』と並ぶ選択科目として設けられる方向が示された」ため、「必修社会」（「現代社会」）の「協力者委員であることが非常に不満」であったとされた。同氏は、10年間中学校社会科教師として過ごした経験から、「高校教師の自分の科目にだけとらわれた視野の狭さに対する不満が強かった」とし、「生徒の学習内容は、より幅広く、いろいろな学問分野の交界領域にも触れた学際的内容から構成され、偏りのない社会認識を培うものでなければならないはずである」とし、教師は、「次の世代のために文化の継承を直接的に果

たさねばならない職業に身を置く者」であり『現代社会』の学習内容の可能性以前に、使命感が先行して「情熱をかきたてた」と記している。中学校教師の経験から高校教師の視野の狭い専門科目至上主義を批判している（寺沢正己『現代社会』の構造と展望「地理」23巻9号1978年9月、古今書院）。

\* 寺沢正己氏は、1929年東京都新宿区生まれ、1951年東京高等師範学校文科四部卒、北海道旭川北高校教諭、1953年東京都新宿区立四谷第一中学校教諭、1955年同東戸山中学校教諭、1963年都立豊多摩高校教諭、1967年東京学芸大学附属高校教諭、1981年逝去。

さて、教育課程審議会は、起草委員会において、1976年8月末までに答申原案にあたる「審議のまとめ」原案の起草を終え、9月初めから各分科会で原案の検討に入り、10月6日公表に至った。なお、7月には「教育課程改善に関する意見を聞く会」を開き、学者、教育委員会、校長会から意見を聴取した。高等学校については、全国高等学校長協会からの意見聴取で、①「十カ年の一貫国民教育」の「十カ年」を削除②総合科目の新設反対の見解を示したが、教育課程審議会は既定方針を貫くことになった。

## 8. 研究会の対応（全倫研及び社全協）

### (1)全倫研（全国高等学校「倫理・社会」研究会）及び都倫研（東京都高等学校「倫理・社会」研究会）

「倫理・社会」成立をきっかけに1962年11月発足したのが東京都高等学校「倫理・社会」研究会（都倫研 初代会長 矢谷芳雄忍岡高校長）で、2年後の1964年11月には全国組織である全国高等学校「倫理・社会」研究会が発足、夏と秋に研究大会を開催している。研究対象は高等学校「倫理・社会」のちに「現代社会」「倫理」としている。

1975年度、教育課程審議会の審議が進む中、都倫研は10月4日に将来の「倫理・社会」を検討する特別分科会を発足させ、「中間まとめ」公表後の11月11日には第2回分科会が開催され、高等学校教育分科審議会委員となった中村義之会長から、「中間まとめ」の解説があった。とくに総合的な科目について話題となった。第3回分科会は12月6日に開催され、①新しい広領域的な科目を1年必修とするならば「倫理・社会」の内容構成をどうするか②現行「倫理・社会」改善のための内容構成はどうか③高校社会科における「倫理・社会」の役割について討議された。12月27日には第4回分科会が開催され、中村義之

会長より審議会の動きの説明があり、新しい広領域的な科目や新しい「倫理・社会」の内容構成私案が報告された。第5回分科会は1976年1月29日に開催され、前回に続き、新しい広領域的な科目の内容構成が検討された。これを受けて、2月10日には全倫研会長名で要望書を提出した。内容は、「『倫理・社会』を現行通り必修科目として存置する」というものであった。その理由として、「倫理・社会」は現代の高校生が直面する人生の課題に対応する科目であり、道德教育の充実のためには全員に履修させる必要があること、「政治・経済」とは科目のねらいや性格が異なるのでそれぞれ独立させるべきことを挙げている。

1976年度、都倫研総会が1976年5月28日に開催され、分科会委員である中村義之前会長（昭和女子大学講師）から「教育課程改訂の経過と動向」の講演があり、教育課程改善をめぐる諸問題について問題提起、共同協議を行った。さらに全倫研夏季大会では、「高等学校『倫理・社会』存置と道德教育の充実に関する要望書」を作成した。要望書の内容は、「現行の『倫理・社会』および『政治・経済』の内容を中心とした新しい広領域的な科目を設けることは適切ではない」とされた。その理由は、「倫理・社会」は現行通り独立して学習させることが最善で、道德教育の充実に成果をあげるものであること、やむを得ず新しい広領域的な科目を設置せざるを得ない場合には、「倫理」に関する内容のもとその他のものとを二分割して、二箇学年にわたってそれぞれ全員に履修させること、その際「倫理」という名を教科科目の中に残すこととされた。この要望書は8月に提出された。

11月4日に第1回分科会が開催され、中村義之前会長からは教育課程審議会の審議内容の報告、学習指導要領作成協力者である御厨良一三田高校教頭からは協力者会議の報告をそれぞれ受け、10月6日に公表された「審議のまとめ」を検討した。選択「倫理」の選択生徒は極めて少なく、実際には履修されずに終わると予想され、「必修社会」で高校における道德教育の中核を考える、「必修社会」は5科目の寄せ集めではなく、必修科目として新しい学際的な内容が予想されることだった。11月13日の第2回分科会では、「審議のまとめ」の趣旨を踏まえて「必修社会」の内容構成の試案を検討した。なお全倫研秋季大会では、全体協議「教育課程審議会の審議のまとめを受けて」で経過報告、問題提起を行った。12月18日に教育課程審議会の最終答申が行われた。

1977年度、特別分科会3年目となり、6月21日

第1回分科会で、学習指導要領作成協力者である御厨良一三田高校教頭より、「必修社会」の単元構成私案が提示され研究協議が行われた。7月21日には第2回分科会が開かれ、「必修社会」の内容全体を貫く原理的なものを探る討議等が行われた。夏の全倫研大会に提案された単元構成私案は次の通り。

## I 現代社会と人間

- 1 現代社会と青年
- 2 環境と資源
- 3 産業社会と国民
- 4 現代の政治と国際社会

## II 現代に生きる文化と思想

- 1 人間と文化
- 2 現代と思想
- 3 未来に生きる青年と生きがい

第3回分科会は9月30日に開催され、「必修社会」について協力者会議の報告を受けた。10月24日第4回分科会では、「現代社会に生きる人間」の修正案が提案された。内容としては、青年と自己探求、真理と学問、善と幸福、人生と宗教、生きがいと豊かな人生、民主主義と平和などが挙げられた。

10月20日の例会でこの特別分科会の中間報告『「必修社会」、『選択倫理』の動向を探る』を行い、11月22日の秋季大会では、全体協議「指導要領改訂の動向と倫理・社会」として本分科会の経過を踏まえて、協力者の菊地 堯都立国分寺高校教諭により今後の展望と問題提起が行われた。

1978年度、6月22日に学習指導要領案が公表されたが、7月7日に特別分科会が緊急に開催され、案について様々な意見が出されたが、要望書を出すことを決め8日に要望書を作成し10日に提出した。その要望書の内容は、①「現代社会」の内容(1)と(2)の順序を入れ替える②「現代社会」の内容(2)の「民主社会の倫理」の前に、新しく「個人と社会」を入れた方がよい③「倫理」を必修とするというものであった。しかし、8月30日には学習指導要領が正式に告示され、提出した要望書は無視され疑問と怒りの声が聞かれたが、ともかく1982年の実施に向け「現代社会」の(2)現代社会の人間の生き方の内容構成に関心が高まった。10月13日には「現代社会」の学習指導要領解説を執筆する御厨良一・菊地堯両氏からアウトラインを提示してもらい意見交換、11月14日には前回の2氏から原案が提示され意見交換が行われた。さらに永上肆郎都立府中高校教諭から「倫理」の経過報告があった。

## (2)社全協(社会科教育全国協議会)及び都社研(東京都社会科教育研究会)

1947年4月、社会科の成立ともに発足したのが東

京都社会科教育研究会(都社研 初代会長 石田壮吉第一商業高校教諭)で、「一般社会」「時事問題」「社会科社会」「政治・経済」「倫理・社会」のちに「現代社会」「倫理」などを研究対象として、社会科全体のまとめりや小学校・中学校の社会科との関連を重視する立場であった。全国組織である社会科教育全国協議会(社全協)も1947年11月に発足した。

都社研では、1974年10月「榊原私案」が公開されたころから月例研究会で教育課程について話題としてきたが、1975年夏の社全協総会において、「福岡県社会科教育研究会」からの緊急提案があり、協議が行われ理事会では「榊原私案」と答申案の問題点を検討した。

1975年10月に「中間まとめ」が出ると、11月14日、1976年1月20日の研究部会で「中間まとめ」について研究検討が行われた。2月5日には社全協・都社研会長名で教育課程改訂に関する要望書を提出した。その内容は、①義務教育は9年間で完結させること(十年間ではなく)②新しい広領域科目の必修単位は4単位を下らないこと③第2・3学年の選択科目として、「現代社会」「法律」「政治」「国民経済」「国際経済」「社会問題」「国際政治」「倫理思想史」「哲学概論」「心理学」「社会学」などの内容を持つ新科目を設置すること④各科目の内容や単位数、学年配当については、教育現場の意見を吸収しそれを反映すること⑤教育課程の編成や運用は各学校の特殊実情を尊重することなどである。

1976年度に入り、5月13日の都社研総会では、学習指導要領作成協力者である蜂須賀孝青井高校長の「改訂をめぐる諸問題—新課程における『政治・経済』『倫理・社会』の位置づけ—」の講演があり、7月8日の研究部会でも「教育課程の改訂をめぐる」の研究討論が行われた。また、夏の社全協大会でも同氏から教育課程改訂の経過報告があった。10月6日に「審議のまとめ」が公表され、10月25日に企画委員会において「審議のまとめ」を検討し、11月2日研究部会でも検討が行われ、9日に「審議のまとめ」に対する要望書をまとめ、11月24日に要望書を提出した。その内容は以下の通りである。

「高校現場では、なお『倫理・社会』『政治・経済』を現行のように第二学年、第三学年で必修科目として置くことが妥当とする意見が圧倒的に強いが、高校1年に必修「社会」が採用される場合には次の点を考慮していただきたい」

①必修「社会」は、その内容を政治、経済、倫理、社

会を主な内容とするものであること。

②必修「社会」は、内容的に統一性のあるものとして、各科目の機械的寄せ集めにしないこと。

③必修「社会」では、次の点にとくに留意すること。

ア日本国憲法の学習を基本として、民主主義についての理解を深めること。

イ日本経済の諸問題と国民福祉の学習を通じて、豊かな国民生活を築くことの必要性を認識させること。

ウ国際関係の基本的諸問題の学習を通じて、国際社会に生きる日本人のあり方について理解を深めること。

エ生徒の発達段階に即して、青年期の特色を理解させ、自己探究を深めるとともに、現代社会における人間の生き方について考えさせること。

オ先哲の思想にも触れながら、人生観の確立に努めさせること。

④必修「社会」の内容や履修方法について、弾力的な措置を認めることは望ましいが、必修科目としての性格を抹殺するような措置は取らないこと。

12月18日には「最終答申」が出され、翌77年2月21日の研究部会では新設「社会」の内容構成を研究した。

1977年度、6月7日特別研究委員会において新課程必修「社会」の内容が検討され、7月の社全協大会では、必修「社会」と選択「政治・経済」「倫理」との関連について研究討議が行われた。

1978年度、6月22日学習指導要領案が発表され、7月4日には見解と要望が作成され提出され、8月30日には「高等学校学習指導要領」が告示された。なお、要望書の内容は、以下の通り。

①「現代社会」の各項目・事項の有機的な関連を図ることは極めて重要だが、案からは読み取れない。

②「現代社会」の「経済の調和のある発展と福祉の実現」において、日本経済の課題、農業問題や中小企業問題を追加してほしい。

③「よく生きることと生きがいの追求」において、人間疎外、人間と愛など具体的な事項を挿入してほしい。

④社会の有為な形成者としての公民的資質を養うために「現代社会」のほか「倫理」または「政治・経済」のうち一科目を選択必修とすること

⑤教員の増員と学校施設の大幅な充実へ配慮する。

このほか、「全地研」(全国地理教育研究会)「都地研」(東京都地理教育研究会)は、高等学校において

新しい広領域的な科目を設け、共通必修にするという点については、①ねらいがぼけて皮相なものにならないこと②相当な準備期間をおき、とくに教科書等優れたものが整えられてから実施すること③中学校社会科はいわゆるπ型構造で進められてきたが、高校ではこれとは反対に逆π型になるという不自然から混乱が起らないようにすること④実質的に「倫理・社会」「政治・経済」のみが必修になるという偏りがおこらないようにすること⑤「総合社会」的な科目が構成される場合には、従来地理で扱われてきた内容がかなりこれに含まれるようにし、国土、地球、資源、環境等に対する正しい認識が養われるよう明確に位置づけることが要望された。これらの要望は、一部「審議のまとめ」や「学習指導要領」に反映された(『地理の広場』26号 1976年5月、全国地理教育研究会)。

また、全歴研(全国歴史教育研究協議会)も、「総合社会」的科目を新設し、これを高校1年で必修させることには反対、このような「総合社会」的科目がねらいとする学習は、「日本史」「世界史」「地理」等を学んだ高学年で初めて可能となる。さらに「日本史」「世界史」はともに全生徒に必修とし、ともに必修としない場合は「日本史」「世界史」のいずれかを選択必修とし、選択必修した科目は単位数を増加する等の措置は各学校が裁量できるようにすることを要望した。

## 9. 教育課程審議会の「審議のまとめ」(1976年10月6日)及び最終答申(同12月18日)

1976年10月6日に公表された「教育課程の基準の改善について(審議のまとめ)」では、高等学校の低学年においてすべての生徒に履修させる新科目「社会(仮称)」の内容については、「人間の生き方に関する倫理的な内容、現代社会の政治や経済に関する内容のほか、例えば、人間と環境、現代社会と科学技術、日本の文化と伝統などにかかわる内容を効果的に取り入れる工夫をし、広い視野に立って社会についての考え方や学び方などの基礎が習得できるよう配慮する。なお、この科目の履修方法や具体的な内容の取扱い等については、各学校の実態、学科の特性などに応じた弾力的な措置がとれるよう配慮する」と「弾力的な措置」が規定されたことは注目に値する。「必修の『社会』を履修した後、生徒の興味・関心に応じた選択履修できるようにするため、選択科目として『日本史』『世界史』『地理』『倫理的内容を中心とする科目』及び『政治や経済を内容とする科目』の各科目を設け



る」としている。環境や文化、伝統などの内容が追加されたことと、選択科目として「倫理的内容を中心とする科目」と「政治や経済の内容を中心とする科目」が「必修『社会』の内容の発展として」加えられたことは、「中間まとめ」にはなかったことである。現場からの委員の意見や現場教師から構成される研究会が提出した要望書の成果であると考えたい。なお、「倫理的内容を中心とする科目」「政治や経済の内容を中心とする科目」となっているのは、共通必修「社会」の具体的な内容が詰まっていないためである。現行「倫理・社会」のうち、社会部分と倫理の基礎的部分は新設「社会」へ移行させ、「倫理的内容を中心とする科目」は倫理と哲学の基本的問題を扱う。名称は「倫理」または「倫理・哲学」などが考えられていた。また現行「政治・経済」の基礎的部分は「社会」へ移行させ、政治や経済の原理や理論、国際社会にかかわる問題などを扱うことになっていた。

各分科会では「審議のまとめ」について最終調整を行い、11月8日、「教育課程改善に関する意見を聞く会」を再び開催した。「審議のまとめ」について教育学者、各校長会、教育行政関係者から意見を聞いたが、森武夫全国高等学校長協会会長は、7月に要望した内容がほぼ全面的に取り入れられていると評価し、「十年一貫の国民教育」が削除されたこと、広領域的な共通履修科目の履修方法や内容の具体的な取り扱いに弾力性をもたせたこと、卒業単位数は80単位以上として、週当たり授業時数は全日制で32単位時間を標準とするなどの提言が受け入れたとした。さらに、新しい必修科目のうち、とくに理科と社会については、学校の実情により相当な困難があるので、実施に当たり十分弾力的措置がとれるようにしてほしい、施設・設備等の改善整備とともに教職員の定数増と研修について格段の配慮を要望した。翌9日には起草委員会が開かれて12月中旬に予定する答申の作成に取り掛かった。

12月18日、教育課程審議会は総会を開催し、「小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について」の答申を永井道雄文相に提出した。答申は、去る10月の「審議のまとめ」とほとんど変化がなかった。この最終答申の段階でも、高等学校社会の科目名は、「社会」「倫理的内容を中心とする科目」「政治や経済の内容を中心とする科目」のままである。

## 10. 学習指導要領案の公表（1978年6月22日） 及び学習指導要領告示（同8月30日）

1975年10月18日に教育課程審議会は、「中間まとめ」で教育課程の基準の改善の基本方向を打ち出したが、審議会の今後の審議と並行して、小中高校の学習指導要領作成の準備作業に着手した。12月にはそれぞれの学校段階ごと、各教科別から成る協力者会議を発足させた。高等学校社会の協力者会議の名簿は以下の通り。なお、「解説」の作成協力者名簿が科目別に掲載されていないため、筆者が科目別に修正し、「現代社会」は他の科目と兼務となっているため、寺沢氏の記録をもとに推定した。「倫理・社会」「政治・経済」9名、「日本史」3名、「世界史」2名、「地理」2名の合計16名、委員構成は倫社、政経関係が過半数を越える構成になっている。会議の雰囲気について、寺沢氏は倫社・政経関係者は、2・3年生で履修していた科目が1年に下ろされ、倫社、政経だけではなく他科目の領域を含む新科目となることで、現行の科目内容が縮小されることへの不満、日本史、世界史、地理担当者は倫社・政経のみが社会科の中で必修となり、他科目が選択になる発想の根拠が論理的に不明確であることへの不満が存在したとされる（寺沢正己「広領域新科目と地理」『地理の広場』26号、1976年5月、全国地理教育研究会）。

### 高等学校学習指導要領解説 社会編 作成協力者

#### ○日本史：佐藤照雄（教科調査官）

荒川 潤（都立両国高校長）・遠藤勢津夫（神奈川県教委）・加藤 章（長崎大学助教授）・今田洋三（都立上野高校）・竹内理三（聖心女子大学講師）・蛭川寿恵（都立南高校教頭）・波多野和夫（桐朋学園大学教授）・菱刈隆永（都立千歳高校教頭）・宮内正勝（埼玉県浦和女子高校）・村井益男（東京大学助教授）10名

#### ○世界史：星村平和（教科調査官）

赤松儀彦（都立駒場高校）・岡本敬二（筑波大学教授）・河合 武（埼玉県川口市県陽高校）・河内雅雄（神奈川県瀬谷高校）・木村尚三郎（東京大学教授）・九里幾久雄（埼玉県浦和商業高校教頭）・小宮 進（都立新宿高校）・広津和生（福岡県八幡中央高校教頭）・護雅夫（東京大学教授）・吉田 寅（東京学芸大学附属高校）10名

#### ○地理：篠原昭雄（教科調査官）

北原安門（桐朋学園女子高校）・小峯 勇（都立高島高校長）・坂口慶治（京都教育大学助教授）・佐藤仁朗（都立府中西高校）・谷 信勝（都立杉並高校長）・筒

井利行(都教委)・寺沢正己(東京学芸大学附属高校)・西川 治(東京大学教授)・町田 貞(筑波大学副学長)・渡辺栄一(神奈川県五領ヶ丘高校) 10名

○倫理：金井 肇(教科調査官)

太田原弘(岩手県教委)・大森 弘(神奈川県希望ヶ丘高校)・小笠原悦郎(日本大学第二高校)・小川一郎(都立青山高校)・尾田幸雄(お茶の水女子大学教授)・菊池 堯(都立国分寺高校)・斎藤 弘(国立沖縄青年の家所長)・酒井俊郎(都教委)・島田一男(聖心女子大学教授)・永上肆郎(都立府中西高校)・中村新吉(練馬区教委)・御厨良一(都立大山高校長)・渡部 武(跡見学園大学教授) 13名

○政治・経済：持田行雄(教科調査官)

荒木貞行(埼玉県越谷北高校)・飯坂良明(学習院大学教授)・榎村順雄(都立新宿高校長)・梶 哲夫(筑波大学教授)・斎藤昭男(都立小松川高校)・斎藤範里(都教委)・沢田洋太郎(都立大学附属高校教頭)・曽根正之(千葉県千城台高校)・太鼓矢 晋(広島大学附属高校)・蜂須賀 孝(都立青井高校長)・矢島鈞次(東京工業大学教授) 吉田一正(村田簿記学校) 12名  
「現代社会」担当は下線太字：16名(筆者推定)  
1978年6月22日には、学習指導要領案が公表さ

れた。新設の「現代社会」の内容は、大項目(1)と(2)の二部構成、(1)現代社会の基本的な問題では、中項目として「現代と人間」「現代の経済社会と国民福祉」「現代の民主政治と国際社会」が、(2)現代社会と人間の生き方では、中項目として「人間生活における文化」「青年と自己探究」「現代に生きる倫理」が示された。

案の公表後、「社全協」は7月4日に①「現代社会」の各項目・事項の有機的関連を図ること②「日本経済の課題」では農業問題、中小企業問題を、「よく生きることと生きがいの追求」では人間疎外、人間と愛などを追加、③「現代社会」のほか「倫理」「政治・経済」いずれかを選択必修にすることを要望書にまとめた。また「全倫研」は、7月10日に①「現代社会」の内容(1)と(2)の順序を入れ替えること②「民主社会の倫理」の前に「個人と社会」(集団と人間関係、家族生活、学校生活など)を新規に追加すること③「倫理」を必修とすることを要望したが、残念ながらいずれも実現しなかった。

最終的には、「高等学校学習指導要領」では「現代社会」は以下の通りとなった。

第1 現代社会

1 目標

人間の尊重と科学的な探究の精神に基づいて、社会と人間に関する基本的な問題についての理解を深め、広い視野に立って、現代社会に対する判断力の基礎と人間の生き方について自ら考える力を養うとともに、人間生活の向上を図り、進んで国家・社会の進展に寄与しようとする態度を育てる。

2 内容

(1) 現代社会の基本的な問題

現代と人間

現代社会の成り立ちと人間生活

人類と環境

人口問題と資源・エネルギー

現代の経済社会と国民福祉

科学技術の発達と現代の経済生活

(生産の拡大と現代の企業、市場機構と政府のはたらき、経済体制など)

日本経済の特質と国際化

(国民所得の動き、景気の変動、国際収支の動向など)

経済の調和のある発展と福祉の実現

(消費者保護と企業の責任、人間の尊重と公害の防止、労働条件と労働関係の改善、社会保障と福祉社会の実現など)

現代の民主政治と国際社会

日本国憲法の基本的原則と国民生活

(基本的人権の保障と法の支配, 平和主義と我が国の安全, 国民主権と議会制民主主義など)  
現代国家と民主政治

(国家と個人, 地方自治と住民福祉, 世論と現代政治, 世界の主な政治体制など)

国際平和と人類の福祉

(国際法と国際政治の特質, 国際連合と集団安全保障, 核兵器と軍縮問題, 人類の福祉と日本の役割など)

## (2) 現代社会と人間の生き方

人間生活における文化

世界の諸地域の文化と文化交流

日本の生活文化と伝統

現代の文化

青年と自己探究

現代の青年の心理的・社会的諸問題

適応と個性の形成

現代に生きる倫理

真理を求めて思索することの意義

(学ぶことの意義, 哲学的なものの考え方と科学的なものの考え方など)

よく生きることと生きがいの追求

(倫理的価値と人格, 人生における宗教の意義, 芸術と人生, 職業と余暇など)

民主社会の倫理

(人間の生命の尊重, 自由・権利と責任・義務, 人間の尊厳と平等など)

## 3 内容の取扱い

(1) 内容の取扱いに当たっては, 社会的事象はすべて相互に関連し合っていると同時に, 社会や人間の在り方と結び付くものであることに留意し, できるだけ総合的な視点から理解させ考えさせるように学習指導の展開を工夫する。

(2) 指導計画の作成に当たっては, 内容についての具体的な指導事項や学習方法について様々な工夫をすることが考えられるが, その際, 内容の(1)又は(2)のいずれかに偏ることのないようにする必要がある。

(3) 内容の取扱いに当たっては, 特に抽象的で高度な事項に深入りしないように配慮し, 事項の基本的な意味を理解させるとともに, ものの見方や考え方及び学び方を習得させるようにする必要がある。

(4) 政治及び宗教に関する事項の取扱いについては, 教育基本法第8条及び第9条の規定に基づき, 適切に行うよう特に慎重に配慮して指導する。

## 11. まとめ

教育課程審議会の「中間まとめ」「審議のまとめ」などが公表されるたびに、「全倫研」や「社全協」など高校教員で構成される教育研究団体は, その内容を十分検討し, 見解や要望書を作成し教育課程審議会や文部省に提出してきた。また, 学習指導要領解説作成協力者にも多数の会員を送り, 研究成果を踏まえて学校現場の意見を反映させるよう努力してきた。今後は, この新設された「現代社会」が, 高等学校でどのように実践されていったのか, 研究会の活動を中心にまとめてみたい。

## 【参考文献】

- 1 文部省「中等教育資料」(大日本図書)
  - ①「小・中・高校の教育課程改善を諮問」(第309号, 1974年1月)
  - ②「教育課程の基準の改善に関する基本方向について(中間まとめ)」(第341号, 1975年12月)
  - ③「教育課程の基準の改善の動向」(第343号, 1976年2月)
  - ④「教育課程の基準の改善について(審議のまとめ)」(第355号, 1976年11月)
  - ⑤「教育課程審議会の答申について」(第357号, 1977年1月)

- ⑥「高等学校学習指導要領案」(第 382 号, 1978 年 6 月)
- ⑦「高等学校学習指導要領」(第 386 号, 1978 年 9 月)
- 2 時事通信社「内外教育」(時事通信社)
- ①「秋にも教育課程審議会発足」(第 2479 号, 1973 年 7 月 31 日)
- ②「私はこう注文する—教育課程審議会の人選と運営—」(第 2488 号, 1973 年 8 月 31 日)
- ③「九・三年教育から十二年教育へ」高校教育が改定の基点 文相諮問・教育課程審議会スタート (第 2512 号, 1973 年 11 月 27 日)
- ④「教育課程審議会」(第 2515 号, 1973 年 12 月 7 日)
- ⑤「小→中→高へと教育内容を移す方向」4 月ごろには「改定の基本方向」決定 教育課程審議会の審議経過と今後の課題 (第 2619 号, 1975 年 1 月 7 日)
- ⑥「三つの課題別委と総合調整委が発足」小低学年・一貫性・中高接続・時数を検討 前半のヤマ場にさしかかった教育課程審議会 (第 2662 号, 1975 年 6 月 17 日)
- ⑦「高校の教科科目を大幅に再編成」ヤマ場にきた教育課程審議会 (第 2679 号, 1975 年 8 月 15 日)
- ⑧「高一まで十年間一貫の国民教育 高二から多様な選択履修」教課審の中間まとめ「教育課程改定の基本方向」(第 2697 号, 1975 年 10 月 21 日)
- ⑨「教育課程の基準の改善に関する基本方向」教育課程審議会の中間まとめ (全文) (同上)
- ⑩「現場側の改定意見を吸収」教育課程審議会の意見聴取から (第 2714 号, 1975 年 12 月 19 日)
- ⑪「授業時数は一割削減へ」ゆとりある学校生活を目指す 高村象平教育課程審議会会長の記者会見から (第 2748 号, 1976 年 4 月 27 日)
- ⑫「審議のまとめの作成へ」大詰めの段階に入った教育課程審議会 (第 2782 号, 1976 年 8 月 24 日)
- ⑬「教育内容の精選を目指す」教課審の歩みと改定のポイント (第 2794・2795 号, 1976 年 10 月 8 日)
- ⑭「異例づくめの審議で新方向打ち出す 教育課程改定の構図①概要」(第 2796 号 1976 年 10 月 12 日)
- ⑮「知識社会科からの決別を目指す 教育課程改定の構図②社会科」(第 2805 号, 1976 年 11 月 12 日)
- ⑯「学校裁量の時間が依然問題になる 教育課程改定の構図⑥各団体の反応」(第 2806 号 1976 年 11 月 16 日)
- ⑰「学習の質的改善をみざす 教課審の答申①概要」(第 2815 号, 1976 年 12 月 21 日)
- ⑱「立体的な審議を進める 教課審の答申②諮問から答申まで」(同上)
- ⑲「学習指導要領に規定せず 教課審の答申③ゆとりの時間」(同上)
- ⑳「教育課程の基準の改善について 教育課程審議会の答申 (主要部分)」(同上)
- 3 全国高等学校「倫理・社会」研究会「全倫研紀要」・東京都高等学校「倫理・社会」研究会「都倫研紀要」
- ①「将来の『倫理・社会』を検討する特別分科会—研究経過報告」(第 14 集, 1976 年 3 月)
- ②特別分科会「将来の『倫理・社会』—教育課程審議会の経過をふまえて—」(第 15 集, 1977 年 3 月)
- ③同「必修社会・選択倫理の内容を考える」(第 16 集, 1978 年 3 月)
- ④同「新指導要領の研究」経過報告 (第 17 集, 1979 年 3 月)
- 4 社会科教育全国協議会「社全協紀要」・東京都社会科教育研究会「都社研紀要」
- ①教育課程改訂に対する特別研究委員会 代表大貫 功「中間まとめ」案に対する社全協の見解と要望」(第 12 号, 1973 年 3 月)
- ②同上「『審議のまとめ』に対する社全協の見解と要望」(第 13 号, 1977 年 3 月)
- ③同上「『教育課程の改訂』問題と社全協の対応」(第 14 号, 1978 年 3 月)
- ④同上「『改訂高等学校学習指導要領』の確定—新設『現代社会』と社全協の対応」(第 15 号, 1979 年 3 月)
- 5 お茶の水女子大学文教育学部附属高等学校研究会「紀要」
- ①持田行雄「本校における『現代社会』(仮称)設定の試み」(「紀要」18 号, 1972 年)
- ②野口和子「高等学校社会科における総合的科目『現代社会』の構想」(19 号, 1973 年)
- ③加藤章・大和田順子・野口和子・持田行雄「社会科『現代社会』の計画と実践」(21 号, 1975 年)
- ④大和田順子・持田行雄・野口和子・高橋通泰「社

会科『現代社会』の実践と反省」(23号, 1977年)

⑤大和田順子「社会科『現代社会』の実践と反省」(24号, 1978年)

6 奈良女子大学文学部附属中高校「研究紀要」

①奥谷道夫・松村正樹・野村京子・鈴木良・寅貝和男「中・高六年を一貫とする社会科カリキュラム」(第15集, 1973年)

②社会科『現代社会』の内容について」(第21集, 1980年)

③大谷泰子・勝山元照・寅貝和男・松村正樹・吉田裕「社会科の総括と課題」(第27集, 1986年)

7 東京大学教育学部附属中高校「東大附属論集」

①石田正明・岩浅農也・おおのいさお・川崎明・西野宏「本校における社会科の教育課程」(第11号, 1969年)

②笠原十九司・三木貞子「本校における『総合社会』への試論」(第15号, 1972年)

③石田正明・おおのいさお・笠原十九司・西成田貞子・西野宏・福井照重「『総合社会』について一年間の実施とその反省」(第18号, 1975年)

④同「再び『総合社会』について」(第19号, 1976年)

8 「日本社会科教育学会全国大会発表論文集第16号」(2020年11月)

日本社会科教育学会第70回全国研究大会(2020年11月28・29日筑波大学でオンライン開催)で自由研究発表したものである。